

令和8年度「彩の国だより点字版」（6月号から翌年3月号）及び  
「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務 仕様書

1 業務委託名

令和8年度「彩の国だより点字版」（6月号から翌年3月号）及び「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務

2 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

（「彩の国だより点字版」は、令和8年6月号から令和9年3月号まで）

3 事業目的

視覚障害者に健常者と同様の県政情報を提供し、視覚障害者の知る権利を保障するとともに、県政への理解を得るために、「彩の国だより点字版」及び「こども版 彩の国だより点字版」を発行し、配布する。

4 「彩の国だより点字版」及び「こども版 彩の国だより点字版」の概要

（1）発行回数

ア 彩の国だより点字版

年間10回（毎月1回）

毎月5日に発行（発送完了）

（配送業者が5日に発送の受付を行わない場合は、5日以降で配送業者が発送の受付を行う日とする）

イ こども版 彩の国だより点字版

年間2回（夏号（7月）、冬号（12月））

小学校の夏休み及び冬休み前に発行（発送完了）

（2）規格

ア 彩の国だより点字版

B5判、1回平均75ページ

イ こども版 彩の国だより点字版

B5判、1回平均19ページ

（3）発行（予定）部数

ア 彩の国だより点字版

430部（予定）×10回

イ こども版 彩の国だより点字版

55部（予定）×2回

5 点字版の発行

（1）元原稿

県は、発行した「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」の記事の中から、「彩の国だより」に関しては約2万字、「こども版 彩の国だより」に関しては約5,000字を抜粋して元原稿を作成し、原則として点字版発行日の10日前（土曜日、日曜日及び祝日を含む）までに送付する。

なお、情報版以外の記事は、原則としてテキストデータを提供する（図表

部分は除く)。ただし、テキストデータと元原稿が異なる場合には、元原稿を優先するものとする。

(2) 作成方法

受託者は、元原稿を基本とし、必要に応じて修正等を行い、点字版を作成するものとする。

6 点字版の発送

(1) 受託者は、作成した「彩の国だより点字版」及び「こども版 彩の国だより点字版」を、県が作成する発注書（別記様式1・2）及び送付先名簿に基づき、上記4(1)の発行日までに発送するものとする。なお、「こども版 彩の国だより点字版」については、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園、埼玉県庁、その他県が指定する場所へ送付するものとする。

受託者は、発注書を受け取った後、請書（別記様式3・4）を県へ送付する。

(2) 送付先名簿は、県が「彩の国だより」などで希望者を募り、「彩の国だより点字版」の送付先として作成する。

(3) 送付用封筒の作成など、発送にかかる費用は受託者が負担するものとする。

7 完了報告

受託者は、毎月20日までに、当該発行業務の完了報告を書面にして県に報告するものとする。

(別記様式1)

発 注 書

令和 年 月 日

(あて先)  
受託者名 様

埼玉県知事 大 野 元 裕

以下のとおり、「彩の国だより点字版」令和〇年〇月号業務を発注いたします。

- 1 委託業務名 令和8年度「彩の国だより点字版」(6月号～翌年3月号)及び「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 送 送 先 県が作成する送付先名簿のとおり

(別記様式2)

発 注 書

令和 年 月 日

(あて先)  
受託者名 様

埼玉県知事 大 野 元 裕

以下のとおり、「こども版 彩の国だより点字版」〇号業務を発注いたします。

- 1 委託業務名 令和8年度「彩の国だより点字版」(6月号～翌年3月号)及び「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 発 送 先 埼玉県立特別支援学校埴保己一学園、埼玉県庁、その他県が指定する場所

(別記様式3)

請 書

令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事 大 野 元 裕

所在地  
名 称  
代表者

以下のとおり、「彩の国だより点字版」令和〇年〇月号業務を受注いたします。

- 1 委託業務名 令和8年度「彩の国だより点字版」(6月号～翌年3月号)及び「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 送 送 先 県が作成する送付先名簿のとおり

(別記様式4)

請 書

令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事 大 野 元 裕

所在地  
名 称  
代表者

以下のとおり、「こども版 彩の国だより点字版」〇号業務を受注いたします。

- 1 委託業務名 令和8年度「彩の国だより点字版」(6月号～翌年3月号)及び「こども版 彩の国だより点字版」発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 発 送 先 埼玉県立特別支援学校埴保己一学園、埼玉県庁、その他県が指定する場所